

第 3 回 契約変更の内容

契約年月日	令和 6 年 5 月 3 0 日
契約業者名	(株) ノバック
契約業者の住所	東京都港区西新橋三丁目2番1号
工事の名称	R 4 荒川下流左岸川口地区地盤改良工事
工事場所	埼玉県川口市舟戸町地先
工事種別	一般土木
工事概要	河川土工（掘削工2,900m³、盛土工2900m³） 地盤改良工（安定処理2,770m²、置換710m³、固結工・スラリー攪拌（深層混合処理）846本） 付帯道路工（ガードレール175m） 付属物設置工（標識 5 基） 構造物撤去工（ガードレール174m、標識 5 基） 仮設工 1 式 共通仮設費 1 式
工期（自）	令和 5 年 4 月 1 日
工期（至）	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
変更前の契約金額	3 7 2, 1 4 1, 0 0 0 円（税込み）
変更金額	+ 1 4 0, 2 5 0, 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	5 1 2, 3 9 1, 0 0 0 円（税込み）
変更理由 ※ 1	1. 河川土工 ・共同事業者との調整の結果、カロート撤去に伴い暫定対策から最終形の施工が可能となったことから、切盛土が必要となったため、掘削工及び盛土工を増工する。 2. 地盤改良工 ・土質調査の結果、地盤改良機設置に必要なトラフィカビリティ確保のため、安定処理及び置換を追加する。 ・他工事との調整の結果、近隣工事と現場が錯綜すること、地盤改良範囲の変更に伴い、表層安定処理工及びバーチカルドレン工を減工する。 ・共同事業者との調整の結果、カロート撤去に伴い暫定対策から最終形の施工が可能となったことから、本地区の引き渡し期限に向けて、本工事で連続して地盤改良を実施し施工性を向上させることにより事業促進を図るため、固結工を数量精査（増）する。 ・地盤改良工で発生する盛上り土処理のため、荒川左岸 26.0k 付近戸田ヤードへの運搬・積込・整地を追加する。 3. 付帯道路工・付属物設置工・構造物撤去工 ・現地調査の結果、川裏市道が施工範囲に影響し歩道の移設が必要となったため、付帯道路工、付属物設置工及び構造物撤去工を増工する。 4. 仮設工 ・土砂ヤードのトラフィカビリティ確保のため、敷鉄板を追加する。 ・警察協議の結果、移動式ガードレール、交通誘導警備員を追加する。 5. 工期は、河川土工の増工及び地盤改良工の数量（増）により 1 8 2 日間延長し、令和 6 年 1 1 月 2 9 日まで延期するものとする。